

質問第一二二号

加計学園の獣医学部新設ならびに森友学園に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十九年九月二十八日

参議院議長伊達忠一殿

福島みづほ

O

O

加計学園の獣医学部新設ならびに森友学園に関する質問主意書

学校法人加計学園が今治市に新設しようとしている獣医学部について、これまで参議院予算委員会において安倍総理に質疑を行つてきたところであるが、その答弁に整合性があるとは言えない。そこで、学校法人森友学園との交渉記録に係る問題と併せて、以下質問する。

一 二〇一七年六月十六日の参議院予算委員会における「加計学園の加計孝太郎さんが今治市に獣医学部をつくりたいというのは、いつから知つていましたか。」との私の質疑に対し、総理は、「当時は国家戦略特区ではなくて構造改革特区であつたわけですが、そこで申請されたということについては私は承知をしていたところでございますが、その後に当然、私は議長を務めておりますから、国家戦略特区に申請をすれば私の知り得るところになるということです」と答弁している。また、私が二〇一七年四月十八日に提出した「加計学園の獣医学部新設に関する質問主意書」（第百九十三回国会質問第八二号）に対する答弁書（内閣参質一九三第八二号）では、具体的な日付とともに、二〇一五年には加計学園の獣医学部新設計画を知つていた旨述べている。

しかし、総理は、二〇一七年七月二十五日の参議院予算委員会における青山繁晴委員からの質疑に対し

ては、「(一〇一七年)一月二十日に諮問会議で認定することになりますが、その際、私は初めて加計学園の計画について承知をしたところであります。」と答弁している。

今年の一月二十日に初めて、今治市に獣医学部を新設するという加計学園の計画を知ったというのは、私への答弁と真っ向から対立するものであり、虚偽答弁であると考えるが、いかがか。

二 さらに、安倍総理は、二〇一七年三月十三日の参議院予算委員会における私の質疑に対し、「大体、まづ特区というのは、そんなに長い、国家戦略特区ですから、その前にこれをやるということは大体決まっていて、多くの人たちが知っているんですよ。関係者はみんな知っている中において、もうこれはそういう方向で進んでいるということは多くの人たちが知っているんですよ。その中で八日間。それで、ほかと比べて特別短ければ別ですよ。これ、大体ほかと同じですから。その後、六日間の追加申出の手続を行いましたが、他の事業者から応募はなかつたわけでありまして、応募の内容については、分科会や区域会議、諮問会議において新設に必要な要件を十分に満たしていることを適切に確認をしております。なお、獣医学部の新設に関心を持つ事業者や自治体に対しては、特区で取り上げられるに至る前段階から内閣府が隨時提案や相談を受け付ける体制を整えています。急にたつた八日間でやつたので

はない。（中略）しかしながら、この数年間、熟度の高い具体的提案は平成十九年から出されているこの今治市の事業のみだつたと承知をしているわけでございます。」と、多くの人が国家戦略特区における獣医学部新設計画を知つていて、その中でも熟度の高い提案が、平成十九年から出されている今治市の事業のみだつたと承知をしている旨答弁している。

ここでいう今治市の事業とは、加計学園の獣医学部新設計画しかない。前記三月十三日の総理答弁を踏まえれば、構造改革特別区域推進本部長や国家戦略特別区域諮問会議議長である総理が今年の一月二十日に初めて加計学園の獣医学部新設計画を知つたというのはあり得ないと考えるが、いかがか。

三 森友学園への国有地売却問題に關し、財務省は、森友学園側との交渉記録について、電子データを削除したなどと国会で答弁をしてきた。また、交渉記録が残つている可能性があるハードディスクなどを復元できないよう物理的に破壊するとしていたが、七月末としていた期限を延長するとしている。この期限延長は事実なのか。事実であるならば、交渉記録に係るデータの復元は現時点では可能と考えるが、いかがか。当該データの復元が可能であれば、ただちにその内容を国民に開示るべきと考えるが、いかがか。

右質問する。

(

)